

## 令和6年能登半島地震に関する緊急要望

去る1月1日にマグニチュード7.6、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」は、石川県をはじめ、新潟県、富山県、福井県など広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が失われるとともに、地域の住民生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている。

今なお、多くの住民が避難生活を余儀なくされている中、断続的に続く余震の恐怖や過酷な寒さと雪に耐えながら、厳しい生活を強いられているうえ、家屋の倒壊、道路・鉄道の損壊、電気・ガス、上下水道といったライフラインの寸断などにより、被災者の心身の負担は日増しに増大している。

今後、被災自治体では、復旧・復興作業に全力で取り組むこととなるが、財政基盤の脆弱な町村においては、これらに充てる経費にも限度があり、その対応は困難を極めるものとなる。

よって、国においては、早期の被災者支援及び復旧・復興対策を進めるとともに、地域の住民の安全確保を図るため、次の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

#### 1 被災地との連携の強化

早期の被災者支援及び復旧を進めるため、被災地の状況をしっかり把握して速やかな対策を講じられるよう、被災地との連携を一層強化すること。

#### 2 被災町村への支援の強化

被災町村においては、避難所の確保や災害関連死の防止等の被災者の救援について支障を来していることから、あらゆる手段を講じ、被災町村への支援を強化すること。

また、今後の除雪費を含めた災害救援、災害復旧・復興などに膨大な財政需要が生じることから、早急に十分な措置を講じること。

#### 3 仮設住宅の早期支援

仮設住宅の早期建設・確保、被災者の住宅再建等に向けた支援を早急に進めること。

#### 4 被災者への迅速な支援

治療を必要とする被災者のために、医師や看護師を迅速に確保するとともに、高齢者、障がい者、子ども、妊産婦等の心のケアを含めた支援に万全を期すること。

また、被災者に対しては、必要な食料品、飲料、乳児用ミルク・オムツ、医薬品や衛生用品等の生活必需物資、ガソリン、灯油等の燃料を安定的かつ継続的に供給する体制を構築するとともに、今後の生活再建に向けて、住宅の確保や生活資金の手当等の経済的支援を強化すること。

## 5 被災家屋解体費用の拡充

被災者生活再建支援法について、被災家屋解体費用の対象に「半壊」など、日常生活に大きな支障が生じる世帯にも拡大すること。

## 6 災害廃棄物に対する支援

膨大な災害廃棄物が発生しているため、被災町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算を確保するとともに、仮置き場やごみ焼却施設、最終処分場の確保、広域処理体制の整備等、万全な支援を講じること。

## 7 ライフライン等の早期復旧

被災者の避難生活や今後の復旧にあたっては、電気・ガス、上下水道や通信環境、鉄道や空港等の交通インフラは必要不可欠であることから、一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、今回の地震により大きな被害を受けた道路・橋梁等の公共土木施設、農林水産業施設、学校教育施設等の早期復旧と財政措置を含めた万全な支援を講じること。

## 8 被災自治体に対する人的支援

被災者支援や災害復旧のために、県内外の自治体から人的支援として行われている職員派遣については、派遣元・派遣先団体ともに、財政負担等が生じないよう万全の措置を講じること。

## 9 商工農林漁業等に対する迅速な支援

商工農林漁業、宿泊関係施設等にも甚大な被害が発生し、今後の地域経済への深刻な影響が懸念されることから、地域産業への十分な支援を行うこと。

令和6年1月25日

全国町村議会議長会

会長 渡部孝樹